

こうしん飲食店応援カードローン

新型コロナウイルス感染症および物価高騰の影響を受けた飲食店事業者の皆様を応援します。
 ～必要な資金がカードで簡単・スピーディーに借入できます～



物価高騰の影響
 を受けた事業者様
 も対象！

商 品 名	こうしん飲食店応援カードローン
お 取 扱 期 間	令和3年10月1日～令和7年3月31日
ご利用いただける方	当金庫の営業地区内で飲食業を営み、当金庫の会員または会員資格を有し、保証協会の保証を受けることのできる法人及び個人事業主であって、次に定める要件を全て満たす方 (1) 同一事業の業歴が2年以上ある方 (2) 直近2年間のいずれかの決算において利益計上している方 ※法人は経常利益または営業利益、個人は専従者給与等を控除する前の所得金額（青色申告の場合は確定申告書損益計算書 ^③ 、白色申告の場合は収支内訳書 ^⑨ に該当する金額） (3) 当金庫との預金取引が3ヶ月以上ある方 (4) 当金庫及び他金融機関で山梨県信用保証協会との当座貸越根保証契約がない方 (5) その他、当金庫および山梨県信用保証協会所定の条件を満たす方
お 使 い み ち	事業に必要な運転資金
融 資 限 度 額	300万円以内 但し、直近決算（申告）の平均月商の3ヵ月以内かつ、保証債務残高3,000万円以内（令和2年1月29日以降に貸付実行した「新型コロナウイルス関連の融資」※を除く）
融 資 利 率	当金庫所定の金利（変動金利）
融 資 期 間	2年間 更新時に山梨県信用保証協会の保証が受けられる方は、条件変更による期間延長ができます。但し、当初借入から5年を超える場合は、新規申込となります。
返 済 方 法	約定返済方式または随時返済方式
担 保	不要
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」に則り、必要に応じて保証人を付けさせていただくことがあります。
保 証 料	山梨県信用保証協会所定の保証料が必要となります。
そ の 他	お申込みに際しては、事前の審査があります。



当金庫
 ホーム
 ページ



あなたの未来へ こうしんと
 **こうしん**
 甲府信用金庫

商品に関するお問い合わせ
 0120-512-038(フリーダイヤル)
 平日9時～17時

(令和5年4月3日現在)

詳しくは、窓口または渉外係にお問い合わせください。